

質問・回答

令和3年度〔第33-Z1125-01号〕富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）建築工事設計業務委託の参加表明書・技術提案書について、質問に回答する。

該当頁等	質問内容	回答
—	① 前年度業務報告書等の閲覧は可能でしょうか。	「令和2年度富士山富士山富士宮口五合目来訪者施設整備推進計画策定業務委託」の成果品データ（PDF）を回答に添付する。
様式10号注釈	② 提案書様式10号に「文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図は使用してよい。」との注釈がありますが、具体的な平面図やパース等は不可となりますでしょうか。	文章を補完するための具体的な平面図やパース等の使用は可である。
P13	③ (7)業務の実施方針(様式9号)に、「設計の各段階におけるコスト管理の方法について記載すること」とありますが、諸経費等の率算定によるところは率に基づいた算定を前提とすることよろしいですか。また、概算工事費の算定についても同様と考えてよろしいですか。	「令和3年度〔第33-Z1125-01号〕富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）建築工事設計業務委託特記仕様書 II 47」のとおり。 ※本施設の工事費共通費について、「公共建築工事共通費積算基準」に基づき、富士山五合目の特殊な地形、工事期間、立地条件及び気象条件を考慮して、率計算に含まれない積上げ項目を基本設計及び実施設計の各段階において適切に積算すること。
—	④ 別紙で地質調査結果を示す平面図が示されていますが、建設可能な範囲についてご教示いただけますでしょうか。	建設可能な範囲は、「周辺配置図」で示す計画敷地の範囲である。
別紙1	⑤ 営繕業務関係特別認定講習会については、認定時間に3を乗じた値を取得単位と考えてよろしいでしょうか。	公告日の前3か年度の任意の1年間における取得した単位を評価する。
(別紙)	⑥ (別紙) 富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）の構想(2) 想定スケジュールで造成設計の工程が示されていますが、設計の前半部に予備設計期間は想定されていますでしょうか。想定されている場合、その中で建物断面の検討に並行して概略検討を行い、その検討結果を踏まえ建物断面、造形成状を固める考えとすることは可能でしょうか。若しくは、あくまで6/15までに提出する配置、建物の断面案1案に基づく設計業務となるでしょうか。	造成設計の予備設計は、想定していない。県担当と調整し、令和4年6月15日までに配置・断面計画（案）をまとめ、それを参考に造成設計を発注する。ただし、その断面案が必ずしも最終決定になるとは限らない。